

## 第10回 香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和2年4月20日(月) 9:10~9:35

場所 県庁本館12階大会議室

### 議題1「県の新型コロナウイルス感染症対策の現況について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

#### 本部長発言

あらためて県民の皆様には、不要不急の外出を控えること、特にこの大型連休中の県をまたぐ不要不急の帰省、旅行、県内での移動をお控えいただくよう、強くお願いします。

栗林公園については、大型連休中の対応の趣旨を踏まえて4月24日から、5月6日まで全面休園することとしたい。全国的な感染拡大のなか、大型連休中における人の移動を最小化して感染拡大の防止を図るための措置であるのでご理解いただきたい。その他の各種県有施設についても、基本的に大型連休の期間中は休館することとしたい。

また、適切な感染防止策として、事業者の皆様に対し、発熱等を生じている方の施設への入場防止や「3密」の防止、飛沫感染、接触感染の防止、移動時における感染の防止といった取組みを遵守していただくよう、周知徹底を図りたい。

各本部員においては早急に所管する県有施設について調整を行うとともに、業界団体等を通じた衛生管理の徹底、県の奨学金の返済猶予制度など周知してほしい。

### 議題2「各種団体等への要請状況及び各市町長との意見交換会の開催について」

#### 政策部長

各種団体等への要請については4月7日に発出した「香川県知事から県民の皆様へのメッセージ」及び4月14日の「香川県緊急事態」宣言を受け、人との接触をできるだけ減らすこと、また、不要不急の外出自粛や、「3密」は絶対避けることなど1224団体に対し要請を行ったところである。緊急事態宣言の対象地域となったことを踏まえ、外出自粛要請、特に大型連休中の不要不急の外出自粛の要請について、早急に各団体等への周知を図る。あわせて、指示のあった適切な感染防止対策の周知も含め各事業者の皆様にも周知して参りたい。

また、4月23日にテレビ会議システムを利用して各市町長と意見交換会を開催したい。

#### 本部長発言

これまで要請を行った1224団体に加えて、県内にある国の出先機関、従業員数の多い県内主要企業にも周知徹底を図っていただきたい。

### 議題3「県立学校の臨時休業の今後の取り扱いについて」

#### 教育長

全国的に若年層の感染事例も数多く報告されており、大型連休期間を含め蔓延防止に取り組むべき時期において、児童生徒の健康と安全を第一に考え、引き続き、人と人との接触機会を

低減させるため、県立学校の臨時休業期間を2週間延長し、5月8日までとする。市町教育委員会にも、県の方針を伝え、市町立小中学校の適切な対応をお願いする。

延長にあたっては、分散登校等の工夫を行った上での短時間の登校日を設定し、学習状況の確認や生徒指導、健康観察を行うとともに、必要な課題を出すなどの対応を行う。

#### **本部長発言**

県立学校の臨時休業の今後の取り扱いについては、小中学校を所管する各市町教育委員会、県内私立学校等にも協力をお願いしてほしい。学童保育の確保については、市町に対する協力、支援をお願いしたい。

この事態を収束させ、授業、部活を再開させるために、再度の休校とすることについて、児童・生徒、保護者、教職員の皆様にぜひご理解いただきたい。高校生の皆様には、この期間の不要不急の外出を厳に謹んでいただきたい。このため、私から学校を通じて、高校生及びその保護者の皆様宛の手紙をお渡しすることにしたい。あわせて中学生、その保護者、小学生の保護者の皆様に対して、教育委員会を通じて同様のお願いのお手紙をお渡ししたい。

#### **議題4「医療提供体制の整備について」**

##### **健康福祉部長から資料に沿って説明**

#### **本部長発言**

軽症者等宿泊療養施設は、感染者の増加に対応する受入先として必要となるものであり、各本部員が協力して、必要な人員、医療資機材などを確保した上で、適切に実施してほしい。

#### **本部長発言**

事態は日々刻々と変わっており、大変厳しい状況であるが、県民生活の安全・安心の確保を図るため、引き続き、一丸となって事態にあたり、感染拡大防止のために全力を傾けてほしい。